

医労連共済 加入拡大・推進ニュース 第29期

2017年10月12日発行 / 日本医労連共済事業局

No.10

9年連続増勢を確信に、20万医労連を早期実現しましょう！
17秋闘、共済推進で全国で6,000人の仲間を迎えましょう！
選挙に行って、憲法を守り、社会保障を拡充する政府に変えましょう！



組織一律を広げ、すべての仲間の生活と権利をまもろう！
火災共済を増やして暮らしの安心を大きく広げよう！
17秋闘、すべての単組・支部で共済説明会キャンペーンにチャレンジしよう！

2017年・日本医労連共済推進全国交流集会in京都 (2回～延べ469人参加) 1回目(229人)・2回目(240人)



2017年・日本医労連共済推進全国交流集会は、京都で2回にわたり開催しました。来賓として全労連共済から平沢専務理事(9月)・小林専務理事(10月)が挨拶をいただき、スケールメリットを活かした共済事業の発展を呼びかけられました。

特別報告では、6人の方から共済推進の日々の経験を語っていただきました。6者6様の事例に、参加者から「参考になった」の声がたくさん出されました。8つの分散会では、担当者の悩みや実務の苦労話、共済推進の様々な方法が率直に出され、「分散会、すごく話やすく聞きやすかった」「全国の取り組みの熱心さを感じた」「今後へのヒントを貰いました」などの感想が寄せられました。

情勢を反映して こんな問合せがありました？！

【質問】北朝鮮のミサイルの一部が落下して建物被害にあったとき、火災共済の対象になりますか？

【回答】火災共済事業規約・第30条〈共済金給付不払い〉(8) 戦争変乱～戦争や変乱に起因する火災・風水害等による損害とあります。

一方、「航空機墜落」「物体落下等」では、第27条で給付できる規約・規程になっています。

今回の北朝鮮のようなケースが、上記の免責事項(戦争や変乱)に該当するかについては、その時の国際社会の情勢や日本政府の見解等を踏まえ、総合的に判断したいと考えています。

名護・辺野古新基地は 許さない！

来年2/4 投開票で名護市長選がおこなわれます。選挙結果は、18秋の沖縄県知事選・新基地辺野古移設に大きな影響を与えます。

“思いは一つ”。沖縄の仲間に関連して、集会の場でも全国の仲間から沢山のカンパが寄せられました！カンパ額：¥49,593円

